

「高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)」の素案に対する意見・提案とその対応

1 (市民コメント募集) ※市民参加方法の別

・募集期間：令和5年12月5日(火)～令和6年1月4日(木)

・募集場所：高齢者福祉課窓口、市役所1階市政情報コーナー、各出張所、各公民館、市民健康センター、福祉センター、老人福祉センター(城山荘、ことぶき荘)、市民総合運動公園、健康増進施設、中央図書館

・提案者：1名 1項目

No.	項目	意見・要望	対応とその考え方
1	P133～134 第4章 施策の展開、(5)地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進 ①介護保険事業者支援事業 について	「介護職の方々の賃金が一般職の方に比べて月10万円も安いと聞きます。老人にとって命をつないで下さる介護職の方々の賃金を引き上げる為に、今まで以上にお金を支援してくださいようお願いいたします。」	国は、介護報酬の改定率を1.59%とし、その一部を介護職の賃金改善に充てるとしています。市が、介護職の方々の賃金の一部となる介護給付費を事業所に支払っておりますが、支払いの主な財源は、皆様に支払っていただいております保険料となっております。今回頂戴しました貴重なご意見を真摯に受け止め、市として賃金改善に有益な事業がないか引き続き検討をすすめてまいりたいと考えております。

自由意見・提案

No.	項目	意見・要望	対応とその考え方
1	—	素案内容、それに対する意見・提案応募内容の説明会を開いていただけたらと存じます。	意見・提案応募内容につきましては、計画に反映させていくかについて審議会で慎重審議した上で対応してまいりたいと存じます。このため、特に事業内容、及びそれに対する意見・提案応募内容にかかる説明会は開催いたしません。貴重な御意見・御提案として受け止めてまいりたいと存じます。また、次期計画以降の検討課題とさせていただきます。